## 健康保険・厚生年金保険資格取得(喪失)届を CSV 添付方式で電子申請する方法

以下の操作を行うことにより、健康保険・厚生年金保険資格(喪失)届の電子媒体データを作成するこ とができます。

※厚生年金保険の 70 歳到達届(被用者該当届)は CSV ファイルのレイアウトが公開されていない為、 eGov への直接送信のみ対応しています。

【操作手順】

- ①「社員」ー「資格取得(喪失)届」を起動し、該当の社員を選択します。
- ② [健康保険・厚生年金保険] タブを選択し、[健康・厚生年金保険資格取得届を出力する] にチェック を付けます。
- ③必要な項目を入力し、〔登録〕ボタンをクリックした後、画面を閉じます。

		_	
Y1ル(F) 編果(E) 設定(S)	表示(V) ヘルノ(H)		
3 🕍 😋 🧼 じる 登録 最新 修正 🤅			
E 0001 高積 三郎			
.康1木P央証番ち 「 東田/史を次わ知得兄さ山	「存生存金壁理番方     准用体限微体映着番方		
/産/町 木 火 真/1日4以1号/囲/で正	□ 陸康・厚王年玉床映真悟取得通を出力する		
	一年令保险		
自用保険 EE康休院・序王			
☑ 健康保険加入	被保険者整理番号 1 取得(該当)年月日 ☑ 平成 2年 4月 1日	-	
🗹 厚生年金加入	年金整理番号 取得(該当)年月日 ☑ 平成 2年 4月 1日	- E	
氏之	高橋		
氏名 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<u>ーンキャー</u> 均力いション・サフ <sup>×</sup> ロウ		
生年月日	◎ 昭和 25年 1月 1日 🗸		
モキバロ			
郵便乘号	112-0002		
住所	■ 京都文克区小石川3-4		
住所加力计			
住所を記載したい理由			
In clance of the			_
	□3.その他		
取得区分	1:健保·厚年 🗸		
基礎年金番号	-		
被扶養者	0:無 🗸		
報酬月額(通貨)	0 円 料額表参照基準日 令和 3年 3月 19日 🗸		
(現物)	0 円 標準報酬月額 健康保険 280 千円 エ		
(合計)	0円 厚生年金 280千円 エ		
	□ 1.70歳以上被用者該当 □ 2.二以上事業所勤務者の取得		
備考	□ 3.短時間労働者の取得(特定適用事業所等) □ 4.退職後の継続再雇用者の取得		
	□ 5.その他		۱ ۲
ヘルプ 🛛 🔁 前移動 📑 🤉	欠移動 🖪 一覧 🚯 ត 🕫 🕅 修正 🕫 参照 🖻 🕅 🕅	(	<b>F12</b> 登翁
数字8文字以内で入力してくださ	[J]a	人事;	庫動: ≆

④ [印刷等] ボタンをクリックし、[帳票の選択] で [健康保険・厚生年金保険 被保険者資格(喪失) 取得届] を選択します。

条件指示	×
出力の種類 ○ 画面 (III ) ⑥ 印刷等 (P)	
帳票の選択( <u>0</u> ) ○ 取得届登録確認リスト ○ 雇用保険資格取得届	
<ul> <li>● 健康体験・厚生牛金体験 微体験着貨格収得通</li> <li>社員/部門(B)</li> <li>社員… 指定なし</li> </ul>	
部門     指定なし       範囲指定 (R)     1	
設定…         指定なし           並び順(N)         110	
<ul> <li>該正…               社員コード      </li> <li></li></ul>	

- ⑤[印刷指示]ボタンをクリックし、[出力先の選択] [電子申請]を選択します。
- ⑥[申請方法] [ファイル出力]を選択し、[出力先フォルダ]を指定します。
- ⑦[提出先]を選択し、実行ボタンをクリックします。

印刷指示	×
出力先の選択(N) 〇 印刷 ( ブレビュー ( PDF ( Excel ( 汎用データ 🍥 電子申請	
申請方法     ファイル出力     ✓       出力先フォルダ     エ	
書式(E)	
罫線色の設定     事業所情報の設定( <u>I</u> )       □     緑       社会保険の選択     99 ▼ 共通社会保険	
提出先(Q) ● 年金事務所 ○ 健康保険組合 ○ 厚生年金基金 002 履歴参照	
出力詳細設定(D) ② 事業所情報を出力する  ☑ 印刷日付を出力する   ☑ 個人番号を出力する	
印刷設定(P) 実行(F5) キャンセル ヘルプ(F1)	
248文字未満で入力します。フォルダのドロップでバスを自動入力できます。	

※作成した電子媒体データは e-Gov サイト等にて CSV 添付方式で電子申請します。 電子媒体データを作成後の詳細な操作方法は、e-Gov サイトにてご確認ください。